



摂食嚥下障害看護 (2病棟 板垣)

当センターの食形態分類を再整備しています

現在の当センターの食形態分類は、当センター独自のカタゴライズとネーミングにより成り立っています。そのため、例えば転院する患者さんについて「この患者さんは嚥下食Ⅱを食べています」と情報提供しても通じない、という状況を生じていました。そのため、カタゴライズとネーミングが標準化され、全国の病院や施設・在宅などで共通言語として通用する食形態分類に切り替えていく必要がありました。それに該当する分類としてこの度採用したのが「日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類2013」となります(※以降「学会分類」)。

現在、NSTのコアメンバーにおいて、当センターの食形態と学会分類を照らし合わせ、それぞれの食形態に適合するかの検討を行っています。当面はオーダー画面上、現在の当センターの食形態分類の後ろにカッコをつけて、その中に学会分類による食形態分類が入るような両名併記の形にしていこうと考えています。完成した暁には改めて周知させていただきます。またNSTマニュアルにも収載していきます。

運用開始以降、他施設などに食形態を申し送る際は「日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類2013における〇〇食を摂取していた」などと記入するようにして下さい。

右の表は、学会分類の概要に加え、学会分類以外の全国区の食形態分類と学会分類との相関を示したものです。薬局やスーパーの介護食品コーナーなどにはUDFやスマイルケア食が販売されています。摂取中のお食事について、学会分類と相関のある分類の食品は概ね安全に摂取できると考えられます。家族指導などの参考にしてみてください。

表 ヘルシーフードグループHP より引用

学会分類2013		他分類			
学会分類2013	嚥下食 ピラミッド	特別用途食品	UDF	スマイルケア食	
0j, 1j 嚥下調整食 0j たんぱく質含有量が少ないゼリー	L0 (開始食)	特別用途食品 I	—	ゼリー状 0	
0t, 1j 嚥下調整食 1j たんぱく質含有量は一般的なプリン・ゼリー・ムースなど	L3の一部 (とろみ水)	—	—	ゼリー状 0	
2-1 嚥下調整食 2-1 均質でなめらかなもの(あまりさらさらしすぎないこと)	L1・L2 (嚥下食Ⅰ・Ⅱ)	特別用途食品 II	対応していない	ムース状 1	
2-2 嚥下調整食 2-2 やわらかい粒等を含む不均質なものを	L3 (嚥下食Ⅲ)	特別用途食品 II, III	対応していない	ペースト状 2	
3 嚥下調整食 3 形はあるが、嚥や入れ歯がなくとも口腔内で押しつぶし、食塊形成が容易なもの	L3 (嚥下食Ⅲ)	特別用途食品 II, III	対応していない	かまなくてよい 2	
4 嚥下調整食 4 形があり、かたすぎず、ばらけにくく、貼りつきにくいもの。嚥で切れるやわらかさ	L4 (移行食)	—	対応している	舌でつぶせる 3	
	L4 (移行食)	—	対応している	歯でつぶせる 4	

感染管理 (手術室 新田)

使っていますか？シールド付きマスク

【シールド付きマスクとは】

湿性生体物質から目を守るアイシールドとサージカルマスクが一体化した製品です。これ一枚で目・鼻・口の粘膜を感染源から防御します。体液・血液飛散から、目・鼻・口の粘膜を守ります。

【どんなときに使うのでしょうか】

気管内・口腔内での吸引、創部や褥瘡などの洗浄、陰部洗浄、排便、オムツ交換、口腔ケア、手術業務・器材の洗浄など
体液や血液が飛散する可能性のある処置やケアを行うときに使用します。

【シールド付きマスクをしていないと…】

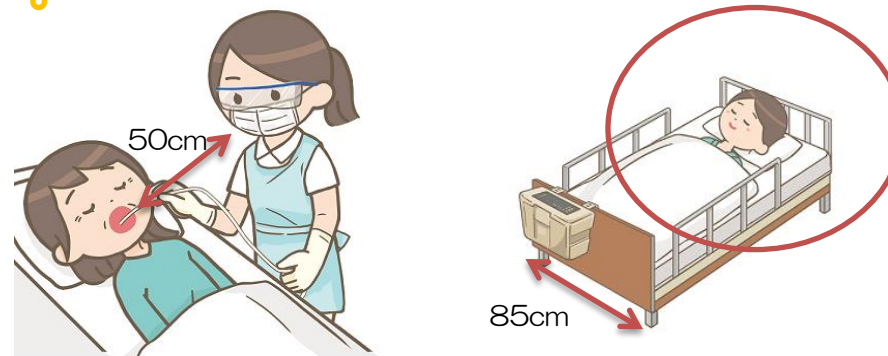
特に吸引の時などは、介助者の目の粘膜に
体液暴露の可能性があり、とても危険です。

【処置が終了したあとは…】

普通のマスクと同じようにゴムひもを持って
表面に触れないように廃棄します。



痰や唾液の飛散する範囲(半径1.5m)



吸引実施者の顔周囲までは必ず飛散します！

ベッドの幅が85cmなのでベッド柵周辺まで飛散します